

## 法人口座を開設されるお客さまへ

当金庫では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等で求められている事項に加え、マネー・ローンダリング防止及びテロ資金供与を防止するため、法人のお客さまの口座開設時には、下記の「公的書類等」をご持参いただき、同書類に基づき事業内容等についてご確認をさせていただきます。

お客さまにはお手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 確認させていただく公的書類 等（原本をご持参ください）

- ① 法人の履歴事項全部証明書（発行日から6ヵ月以内のもの）
- ② 法人の印鑑証明書（発行日から6ヵ月以内のもの）
- ③ 実質的支配者の確証（法人税申告別表二、定款、株主名簿、実質的支配者情報一覧 等）
- ④ 実質的支配者の公的な本人確認書類（運転免許証・在留カード 等）
- ⑤ ご来店者の公的な本人確認書類（運転免許証・在留カード 等、顔写真付きの証明書類）
- ⑥ ご来店者と法人との関係を証明する書類（委任状 等）

（注）定款、許認可証、見積書、請求書、会社案内、パンフレット等、必要に応じて追加の確認資料のご提示をお願いする場合があります。

（注）ご提示いただいた書類はコピー（写し）を撮らせていただきます。

なお、ご提出いただいた書類のコピー（写し）については返却いたしません。

#### 2. ご留意事項

- ① 渉外担当者が訪問させていただきます。
- ② お申込みから口座開設までに、数日から数週間程度を要する場合があります。
- ③ 必要に応じて、追加の確認書類のご提示をお願いする場合があります。
- ④ お申し出にお応えできず口座開設をお断りすることがありますが、あらかじめご了承くださいませよう、お願いいたします。

詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。



大阪商工信用金庫